令和4年度 介護支援専門員専門研修課程 I · 更新研修A(前期)〔実務経験者〕 開催要項

受講を希望される方は、本要項を最後まで熟読のうえ、お申込みいただきますようお願いします。

重 要【受講する研修の確認】

- *本研修は、介護支援専門員証の更新に必要な「法定研修」ですが、これまでの更新履歴や実務経験などにより、受講が必要な研修は異なります。<u>ご自身で、受講する研修種別を十分確認のうえ、受講申込みをお願いします</u>(更新手続きに必要な研修については、「更新フローチャート(P8)」でご確認ください。なお、**主任資格保持者**は、先に主任介護支援専門員向け研修フローチャートを兵庫県のホームページでご確認ください)。
- *兵庫県福祉人材研修センターでは、兵庫県に登録されている介護支援専門員の更新履歴を管理していないため、 更新に必要な研修種別を個別に確認できません。また、兵庫県における更新手続きの可否についても責任を負い かねます。ご自身で確認ができない場合に限り、兵庫県高齢政策課に確認をしてください。
- *「実務経験」「実務に従事」とは、介護支援専門員として介護サービス計画書の作成業務に従事(ケアプラン・予防プランの作成、居宅介護支援事業所の管理者を含む)した経験です。なお、要介護認定のための認定調査のみ行っていた場合や連絡調整業務のみに従事していた場合は、「実務経験」とは認められません。
- ▶ *本研修の受講地は、原則、証の登録府県となります。他府県で登録をしている方は、兵庫県で勤務していても登録府▶ 県での受講となりますので、ご注意ください。
 - *兵庫県以外の府県に登録されている方は、現在登録している府県と兵庫県との協議(登録地または受講地変更手続き)により受講を認められなければ、本研修の申込みはできません。手続きの詳細は登録の府県で確認して下さい。
- ▶ * 平成 28 年度の制度改正により、専門研修および更新研修は、「専門研修課程 I または更新研修A(前期)」、「専門 研修課程 II または更新研修A(後期)」の順の受講が定められていますのでご注意ください(両研修の受講が更新に 必要な方のみ)。

「専門研修課程Ⅱ・更新研修A(後期)」は、7月26日から受付開始予定です。 本研修と誤って申込みをしないよう、十分にご注意ください。

1 目 的

現任の介護支援専門員が、一定の実務経験をもとに、価値(態度)、専門知識、技術の修得を図り、その専門性を高め、資質の向上を図る。また、更新研修として受講する者は、介護支援専門員としての価値(態度)、専門知識及び技術の修得と専門職としての能力の保持・向上を図る。

2 到達目標

- (1)介護支援専門員が備えるべき、利用者主体、自立支援、公正中立、権利擁護、守秘義務等について理解を深め、 自立支援のためのニーズを導き出すことができる。
- (2)自身のケアマネジメントの実践を振り返り、ケアプランの課題を明らかにし、改善方策を導き出すことができる。
- (3)保健・医療・福祉に関する理解を深め、社会資源の活用や連携方法を習得する。
- (4)ケアマネジメントの展開における面接・コミュニケーション技法の基本が再確認できる。
- (5)他職種との連携に取り組むことができる介護支援専門員となるよう、自己研鑽への意欲を高める。
- 3 主 催 兵庫県社会福祉協議会 福祉人材研修センター(兵庫県指定研修実施機関)
- **4** 研修実施期間 令和4年4月6日(水)~8月2日(火)
- **5 申 込 期 日** 令和4年2月16日(水) 必着
- 6 定 員 650名

7 受講料・資料代・テキスト代 40,300円

(内訳:受講料 35,000 円・資料代 2,000 円・テキスト代 3,300 円予定)

- *上記金額は消費税込みです。テキスト代の最終金額及び受講料等は、受講決定通知時に振込用紙を同封して請求します。研修第1日目時点において、未納の方は受講できませんので、必ず事前にお振込みください。
- *受講料納入後のキャンセルに伴う返金は、原則できません。
- *テキストは『改訂2版 介護支援専門員専門研修課程 [演習ワークブック』を使用します。

8 受講対象者 下記①②の該当者について、①→②の順に受講者を決定します。

② 介護支援専門員証に記載の有効期間満了日が<u>平成36年(令和6年)4月1日~</u> 令和7年3月31日迄の方。※

注意! 上記①の方を優先し、その上で定員に満たない場合のみ先着順で受講決定します。

専門研修課程 I 【実務従事者】

上記 1 に同じ

更新研修A(前期) 【実務経験者】

上記 2 に同じ

※介護支援専門員証上の表記を必ずご確認ください。

受講対象にかかる注意事項

*本研修は、現在の介護支援専門員証の交付を受けてから実務に就いたことのある方が受ける研修です。「現在の介護支援専門員証を受けてから全く実務に就いていない方」、「有効期間が満了した方」、「本研修中に専門員証の有効期間が満了する方」は、受講できません。また、次の介護支援専門員証の更新・再交付が2回目または3回目となる方の中には、本研修の受講が必要ない方もいますので、別添フローチャート (P8)をよくご確認のうえ、お申込みください。

「主任介護支援専門員更新研修」を受講済または受講予定の方へ

- *平成28年度より主任介護支援専門員に更新制度が導入されました。
- *厚生労働省の「介護支援専門員資質向上事業実施要綱」の「主任介護支援専門員更新研修実施要綱」において『主任 介護支援専門員更新研修の修了者は、「介護支援専門員更新研修」の受講については免除する。』と規定されている ことから、介護支援専門員証の有効期間満了日までに、主任介護支援専門員更新研修を修了する方は、本研修の受 講は不要です。

9 研修科目·時間

*各科目に対応する目的や内容の詳細を確認したい方は、兵庫県福祉人材研修センターのホームページ上に、厚生労働省が明示した研修実施要綱を掲載していますので、そちらをご参照ください。

HP アドレス: https://hfkensyu.com/

日程	研修科目	時間	研修形式
1日目~ 2日目	ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定	講義·演習12時間	グループ 研修形式
3日目	介護保険制度及び地域包括ケアシステムの現状	講義3時間	
	対人個別援助技術及び地域援助技術	講義3時間	
	ケアマネジメントの実践における倫理	講義2時間	
	ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の実践	講義4時間	
	ケアマネジメントの演習 リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例(講義編)	講義1時間	
	ケアマネジメントの演習 看取り等における看護サービスの活用に関する事例(講義編)	講義1時間	e ラーニング 又は
5日目	ケアマネジメントの演習 認知症に関する事例(講義編)	講義1時間	集合研修形式
	ケアマネジメントの演習 入退院時等における医療との連携に関する事例(講義編)	講義1時間	
	ケアマネジメントの演習 家族への支援の視点が必要な事例	講義70分	
	ケアマネジメントの演習 社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例 <前半>	講義70分	
	ケアマネジメントの演習 状態に応じた多様なサービス(地域密着型サービス、施設サービス等) の活用に関する事例	講義70分	
	事例検討のすすめ方	講義1時間30分	
6日目	ケアマネジメントの演習 リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例(演習編)	演習3時間	
7日目	ケアマネジメントの演習 看取り等における看護サービスの活用に関する事例(演習編)	演習3時間	グループ 研修形式
	ケアマネジメントの演習 認知症に関する事例(演習編)	演習3時間	
	ケアマネジメントの演習 入退院時等における医療との連携に関する事例(演習編)	演習3時間	
9日目	ケアマネジメントの演習 家族への支援の視点が必要な事例	演習2時間50分	
	ケアマネジメントの演習 社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例 (演習編)	演習2時間50分	
	ケアマネジメントの演習 状態に応じた多様なサービス(地域密着型サービス、施設サービス等) の活用に関する事例	演習 2 時間 50 分	グループ 研修形式
	個人での学習及び介護支援専門員相互間の学習	講義·演習2時間	
	研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り	講義·演習2時間	

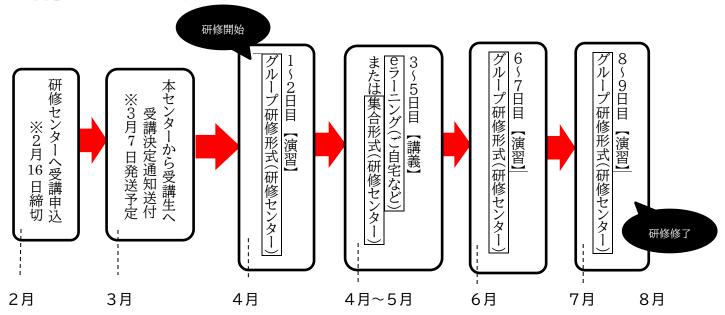
^{*}研修日数は9日間、研修時間は57.5時間になります。

^{*}研修科目「事例検討のすすめ方」は、本県が独自科目として設けた科目であり、研修を修了するうえでは、本科目の 履修も必須となります。

10 研修日程(コース)・会場

(1)コース

- *講義日程と演習日程それぞれにコースを選んでいただき、全課程(9日間分)を受講いただきます。
- *講義日程は、「eラーニングによる自宅等での講義視聴(Aコース)」か「研修センターでの講義視聴(B・C コース)」を 選べます。視聴する講義内容はどちらも同じです。
- *演習日程は、以下の①~⑤のコースからお選びください。優先順位4位まで選択可能です。演習日程は、すべて福祉 人材研修センターにお越しいただきます。
- *受講コースについては、<u>申込状況により、希望コースとならない場合や実施を取り止める日程があることをあらか</u> じめご承知おきください。
- *希望欄にご記入がない場合や同じコースを重複して申込した場合は、当研修センターに一任したものとしてコースを決定させていただきます。



(2)e ラーニングでの受講

- *講義部分の3日間を e ラーニング(講義動画を自宅等のパソコン・スマートフォン等からインターネットを利用して 学習)で受講いただけます。eラーニングでの研修受講を希望される方は、受講日前までに、インターネット環境 (2.0Mbps 以上の通信速度、固定回線又は Wifi(無線 LAN)環境)が必要です。
- *e ラーニングに必要な機器環境は、P7(「17 e ラーニング視聴者向けシステム要件及びデモサイトでの視聴確認」) をご確認ください。
- *講義はスマートフォンでも視聴は可能ですが、講義資料など文字が細かい部分もあるためパソコンをご準備いただくことをお勧めします。
- *e ラーニングでは受講期間が定められているため、期間内に学習を終了する必要があります。
- *e ラーニングに必要な ID やパスワードは、演習日程2日目にお渡しします。
- *他の受講生と一緒に1台のパソコンで同時に視聴することは、認められません。複数の受講生が1つのパソコンの画を一緒に見た場合、そのパソコンでログインした ID の受講生だけが「受講済み」となり、他の受講生は「未受講」となります。同じパソコンを複数人で共用する場合は、時間を分けて各自のIDでログインし視聴する必要があります。
- *受講生個人又は事業所が所有するパソコン・スマートフォンの操作方法や設定に関する質問については、お受けできませんので、必ず購入先等にお問合せください。



- *講義日程・演習日程それぞれでコースを選択してください。
- *会場・時間はすべて予定です。受講決定通知で日時・会場をよくご確認ください。

【講義日程】

-2		
日程	3・4・5日目	
コース	3日目 9:10~17:50/4日目 9:10~18:00/5日目 9:10~16:20	
A コース (eラーニング)	指定期間内【4月18日(月)~5月18日(水)予定】 にご自宅等で講義を視聴	
Bコース	5月9日(月)・5月10日(火)・5月11日(水)	
Cコース	5月12日(木)・5月13日(金)・5月14日(土)	

【演習日程】

日程コース	1·2日目	6·7日目	8·9日目
	1日目 9:10~17:05	6日目 9:10~17:40	8日目 9:10~18:05
	2日目 9:10~16:40	7日目 9:10~17:30	9日目 9:10~16:40
①コース	4月6日(水)	6月24日(金)	7月21日(木)
	4月7日(木)	6月25日(土)	7月22日(金)
②コース	4月8日(金)	6月27日(月)	7月25日(月)
	4月9日(土)	6月28日(火)	7月26日(火)
③コース	4月11日(月)	6月29日(水)	7月27日(水)
	4月12日(火)	6月30日(木)	7月28日(木)
④ コース	4月13日(水)	7月1日(金)	7月29日(金)
	4月14日(木)	7月2日(土)	7月30日(土)
⑤ コース	4月15日(金)	7月4日(月)	8月1日(月)
	4月16日(土)	7月5日(火)	8月2日(火)

(3)研修会場 ※コースに関わらず下記となります。

兵庫県福祉人材研修センター(神戸市中央区中山手通7丁目28-33)

※上記日程のうち、講義 e ラーニングを除くすべての日程

メールアドレスの登録(申込する全ての方へのお願い)

- *今後、必要事項を迅速かつ確実に伝達するため、事務局からメールでのご連絡を行います。<u>お申込みの際、必ず個人専用の連絡がとれるメールアドレスをご登録ください(職場の共用メールや代表メールは不可)。</u>
- *なるべく携帯メール(ドメインが@ezweb.ne.jp、@docomo.ne.jp、@softbank.ne.jp 等)以外のメールアドレスをご使用ください(Yahoo メールや G メール等のフリーメールは可)。
- *<u>申込の前に</u>、cmkensyu@hyogo-wel.or.jp からのメールが受信できるよう端末を設定のうえ、以下の11の方 法によりお申込みください。

11 申込方法

①ホームページの申込フォームからの申込

*兵庫県福祉人材研修センターのホームページ(https://hfkensyu.com/)の専用申込フォームから、必要事項を入力のうえ、「研修を申し込む」ボタンを押してお申込みください。申込時のメールアドレスに、申込フォームに入力いただいた内容が送信され受付完了となります。

(▶申込フォームの表示場所)

トップページ>介護支援専門員の試験・研修・様式について>介護支援専門員の研修(資格の更新研修含む) >介護支援専門員の更新研修を受講したい>専門 I・更新 A 前期

②受講申込書(紙)による申込 ※消印有効

*別紙「受講申込書」に必要事項を記入のうえ、簡易書留にて福祉人材研修センターあてお送りください(送付 先:「16問合せ先」参照)。

上記①②いずれかの方法で 令和4年2月16日(水) までにお申し込みください。※期日厳守

12 受講決定

*受講決定通知は、受講の可否を含め申込者全員に、<u>令和4年3月7日(月)</u>頃に発送を予定しています。令和4年 3月14日(月)になっても通知が届かない場合は、必ず本要項「16問合せ先」までご連絡ください。

13 研修受講前の事前課題(注意)

- *本研修では、研修第1日目の受講時に、事前の課題(①A4・1枚程度のワークシート、②事例検討に使う事例)をご 持参いただきます。これら事前課題の様式については、受講決定通知書に同封しますので、事前に取り組んだう えで研修第1日目にご持参ください。
- *研修第1日目に、事前課題の提出がない場合は、研修を受講できません。

14 研修の修了要件及び研修修了評価(注意)

- *厚生労働省の研修実施要綱により、研修の修了には「評価制度」が導入されています。受講状況や課題の提出状況等により、研修受講の中断や退出を命じ、研修の修了を認めない場合があります。
- *本研修においては、欠席はもちろんのこと、各科目15分以上の遅刻・離席・早退が認められた場合は、当該科目の受講修了が認められません。これらの場合、別コースへの受講日程の変更は、対応できない場合があります。
- *研修全日程で合計30分以上の遅刻・離席・早退が確認された場合は、その時点で研修修了が認められません。

15 新型コロナウイルス感染症等拡大防止にかかる注意事項(重要)

- *新型コロナウイルス感染拡大防止のため、兵庫県福祉人材研修センターのホームページに掲載している「研修実施 方針・研修受講ルール」「福祉人材研修センター主催研修実施にかかる対応方針」「新型コロナウイルス感染拡大防 対策」を熟読いただき、改めてご理解・ご協力をお願いします。
- *今後の感染状況によっては研修を中止・延期することがあります。その際は、兵庫県福祉人材研修センターのホームページやメール等でお知らせします。

16 問合せ・申込書送付先

(1)研修に関すること

福祉人材研修センター 研修推進部

〒650-0004 神戸市中央区中山手通7-28-33

TEL:078-367-5211(受付時間:平日9時~17時) FAX 078-367-4522

(2)介護支援専門員の登録・証更新(有効期間、登録番号)・登録地変更等に関すること

兵庫県高齢政策課 計画·審査班

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県/介護支援専門員について(hyogo.lg.jp)

17 e ラーニング視聴者向けシステム要件及びデモサイトでの視聴確認

共通

ディスク空き容量	1GB以上推奨
メモリ	1GB以上推奨
回線速度	2Mbps 以上推奨

Windows/Mac

ブラウザ	OS	バージョン
Google Chrome	Windows/Mac	最新版を推奨
Firefox	Windows	最新版を推奨
Safari	Mac OS	最新版を推奨
Microsoft Edge	Windows	最新版を推奨

スマートフォン/タブレット

サンプル動画

サンブルチャンネル > サンブルカテゴリ 問覧回数:927

Android	4.4 以上
iOS	9.0 以上

上記システム要件の確認が困難な場合は、「デモサイト(ゲストログイン)」から動画視聴の可否をご確認ください。①から③の手順でクリックいただくことで、サンプル動画を視聴いただけます。

兵庫県福祉人材研修センターホームページ(https://hfkensyu.com/) 兵庫県福祉人材研修センター 介護支援専門員研修 乒乓車県社会福祉協議会 ひょうごの福祉 eラーニングログイン画面 当センターについて 職場研修支援 研修検索&申込み 資格のご案内 夬定までの 研修実施基本方針・研修受講ルール 第23回 更新) 【基本方針・受講ルール】 パスワード ます」欄に記載の 第23回実 兵庫県福祉人材研修センターでは、研修運営にあたって少しでも安 心してご受講いただけるよう、下記のとおり「研修実施基本方針」・「研修受講ルール」を定めて運営しています。 受講が決定した方 実習にか アカウントの共用は禁止です。 ご受講にあたっては、下記の「基本方針・受講ルール」が適用され ますので、ご同意のうえ、お申し込みください。 ・IDとパスワードの変更はできません。 お答えできません ・万が一ID・パスワードの案内文を紛失した場合は、078-367-5211(平日 9:00~17:00まで) にご連絡ください。 【お詫び】 このページを更新 「研修実施基本方針」(PDF) 3月4日・(1 · 4 · 7E 「研修受講ルール」(PDF) みの市町担当窓口 正しい受 (詳細は、上記PDFファイルをご確認ください) 乒乓庫県社会福祉協議会 Q グストアカウント マイメニュー ひょうごの福祉 ☆ ダスト公園 サンプルチャンネル カテゴリ一覧 ○ すべて サンプルカテゴリ サンブルPDF $H \leftarrow P H$

7

介護支援専門員証更新・交付のための研修フローチャート

AI が質問

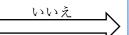


※研修を修了しただけでは更新したことにはなりません。必ず兵庫県へ専門員証交付のための申請手続きをしてください

○初回更新 ○前回の研修が更新研修 B ○現在の証が再研修修了により交付された方

現在の証交付以降、実務に従事した 経験はありますか?

ーはい



更新研修 B (実務未経験者向け)

(54 時間)を受講して下さい。

通算した 実務経験 期間が…

下記の2種類の研修を**必ず①→②の順番で2つ受講**してください。

6ヶ月以上あり、申込時点で実務に就 いている

- ・6ヶ月未満
- ・6ヶ月以上あり、申込時点で実務に就いていない

更新研修 A(前期)(57.5 時間)

専門研修課程 I (57.5 時間)

・3年以上あり、申し込み時点で 実務に就いている

専門研修課程Ⅱ(33.5 時間)

- ▲・3 年未満
- ・3年以上あり、申込時点で実務に就いていない

更新研修 A(後期)(33.5 時間)

○証の更新が 2 回目以上の方向け

前回の研修が専門研修課程Ⅱ・更新研修 A(後期)の方

・専門Iまたは更新 A(前期)と、専門Ⅱまたは更新 A(後期)の方」

現在の証交付以降、実務に従事した 経験はありますか?

更新研修 B (実務未経験者向け)

(54 時間) を受講して下さい。

イ」 はい

申し込み時点で実務についており、かつ実務経験が通算3年以上ありますか?



しいいえ

専門研修課程Ⅱ(33.5時間)

を受講して下さい。

更新研修 A (後期)(33.5 時間)

を受講して下さい。

○既に専門員証の有効期間が満了している方 ○上記の研修では研修中に有効期間が満了する方 新型コロナウイルスの影響による、有効期間の延長措置の対象者は除く(9P ※1)

再研修 (54 時間)



※再研修修了後より、専門員証の 交付申請手続きが可能です。

【研修日程や内容等】兵庫県福祉人材研修センター TEL 0 7 8 - 3 6 7 - 5 2 1 1

【更新方法や手続き等】兵庫県 高齢政策課 計画・審査班メールアドレスは右の QR コードより



介護支援専門員研修フローチャート <注意事項>

※1 新型コロナウイルスの影響で、令和3年度の更新研修が受講できず、すでに証の有効期間が満了もしくは該当研修の修了前に満了される方は、兵庫県ホームページ:「新型コロナウイルス感染拡大の影響で令和3年度介護支援専門員証更新に係る法定研修が受講できない場合の取扱い」をご確認ください。

更新手続きの注意事項

- 研修を修了しただけでは、更新したことにはなりません。必ず兵庫県へ専門員証交付のための申請手続きを してください。
- 更新や再交付に必要な研修は、介護支援専門員としての実務経験の有無や前回の更新状況により異なります。ご自身でフローチャートをよく確認してください。
- 今後、介護支援専門員として実務に従事する予定がない場合は、証を更新する必要はありません。
- 証を更新されない場合、介護支援専門員として実務に就くことはできませんが、登録は抹消されません。証の有効期間満了後、実務に就きたい方は再研修を受講してください。再研修修了後より、証の交付申請手続きが可能です。
- 更新研修は、証の有効期間満了日のおおむね2年前より申し込めます。(研修受講申し込みや日程については、福祉人材研修センターへお問い合わせください。)
- 対象者は、原則として兵庫県登録の方となります。(他府県登録の方は、登録府県にお問い合わせください。)

実務経験期間とは

- 現在お持ちの専門員証の交付日以降の通算期間のことです。
- 「実務に就く」「実務経験」とは、介護支援専門員として介護サービス計画書の作成業務に従事(ケアプラン・予防プランの作成)した経験をいいます。居宅介護支援事業所の管理者については、管理者としての期間も実務経験があると認められます。
- ★一方、要介護認定の調査業務や連絡調整のみを行っている場合は、実務経験に含まれません。

【研修日程や内容等お問い合わせ】

兵庫県社会福祉協議会 福祉人材研修センター

TEL 0 7 8 - 3 6 7 - 5 2 1 1

(受付時間平日9:00~17:00)

ホームページは こちらの QR コードより



【更新方法・手続き等お問い合わせ】

兵庫県 高齢政策課 計画・審査班 メールアドレス

koreiseisaku@pref.hyogo.lg.jp

※メールでのお問い合わせにご協力お願いします。







【兵庫県ホームページのQR コード